

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： 銚田市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,798	6,788				8,586
経営耕地面積	1,118	5,674	5,500	41	133	6,792
遊休農地面積	0	114				114
農地台帳面積	1,884	8,218				10,102

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,301
自給的農家数	772
販売農家数	2,529
主業農家数	1,534
準主業農家数	223
副業的農家数	772

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,989
女性	3,176
40代以下	1,083

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	746
基本構想水準到達者	253
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	45
特定農業団体	45
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	34	16

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		8700ha	3185ha
課 題	1か所あたりの面積が小さく分散している農地は、農作業の効率が悪く利用集積が難しい状況である。また、耕作条件が悪いため耕作を継続することが困難な状況にある農地も見受けられ、農地の有効活用、集積を図るうえでの課題となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1260ha	3185ha	2008ha	252.78%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤促進法による利用権設定の制度を周知する。 貸借期間の終了時期に合わせて、当事者双方に時期の終了を通知することにより、更新を促す。
活動実績	農地の賃借料を集約し、広報誌に掲載するなど情報を提供した。 会議等で、農業経営基盤促進法による利用権設定の制度を周知した。 貸借期間の終了時期に合わせて、貸し手、借り手双方に終了時期を通知して更新を促した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	広報や窓口に備え付けのパンフレット等による利用権の制度周知により、目標を大きく上回った。
活動に対する評価	引き続き活動を継続し、更なる利用集積を図っていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	11経営体	4経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	11ha	12ha	17ha
課題	誰でもやる気さえあれば、参入できるよう、農業研修、各種資金等の制度活用を支援した結果微増した。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	3経営体	30%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
30ha	17ha	56%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者に対する各種助成・資金制度の活用や、収納関連情報の提供等ができる体制づくりを推進し、関係機関や団体等の関連に努め、新規就農者の確保を目指す。
活動実績	就農希望者に対する各種助成・資金制度の活用や、収納関連情報の提供等ができる体制づくりを推進し、関係機関や団体等の関連に努め、新規就農者の確保をすることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	やる気さえあれば、参入できるよう、農業研修、各種資金等の制度活用を支援した結果微増した。
活動に対する評価	引き続き農業研修、各種資金等を支援していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,586ha	114ha	1.26%
課 題	農地パトロールによる実態把握と遊休農地所有者への利用意向調査を実施し、農地の利用調整を図る。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	11ha	110%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		58人	7月～8月	9月～10月
調査方法		農地パトロールの実施による実態把握及び所有者に対する指導等。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月				
その他の活動	山林化しており、農地として復元することができない土地について、非農地化を図る。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		58人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	1093筆	調査数:	0筆
	調査面積:	114ha	調査面積:	0ha	
その他の活動	山林化しており、農地として復元することができない土地について、非農地化を図った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを行った結果11haの遊休農地解消ができた。
活動に対する評価	遊休農地の有効利用が図られるよう、関係団体と連絡を密にし更なる指導徹底する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8586ha	0ha
課 題	農地パトロール, 現地調査時に確認を行っている。今後もより一層の啓発活動と監視活動に取り込むことは必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導:把握した案件については地元農業委員を中心に随時, 指導を行っていく。地元農業委員による日常の監視活動 ・違反転用の発生防止に向けた取り組み市広報誌やホームページ等に利用した農業者等への啓発活動 ・利用状況調査と同時に行う農地パトロールの実施。(8月から11月)
活動実績	農地パトロール月間を定め、農業委員ごとに調査区域を設定し、事務局職員と共に利用状況調査を行った。また、毎月の現地調査に併せて周辺農地の調査を行うとともに、地元農業委員によるパトロールを日常的に行った。
活動に対する評価	農地パトロールのさらに強化が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 142件、うち許可 141件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査、書類審査を実施した			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令及び審査基準に基づき案件ごとに審議した			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	142件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	1件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成の上窓口にて公表した			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 117件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査、書類審査を実施した			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令及び審査基準に基づき案件ごとに審議した			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成の上窓口にて公表した			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		41 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		41 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		20 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		20 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 294件	公表時期 平成30年3月
		情報の提供方法:窓口及び市広報誌に掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2003件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:なし	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8586ha	
		データ更新:農地の権利移動について更新した	
		公表:全国農地ナビ	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--